

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議
日 時	平成30年7月10日(火) 午前9時～午前9時35分
場 所	講堂
出席者	出席 市長、副市長、教育長、政策部長、市長公室長、財務部長、建設部長
	事務局 企画課長、課長代理(調整担当) 陪席:秘書課長

議題：秦野市立中学校完全給食の取組方針について	
担当部課等	教育部学校教育課
説明者	教育部長、学校教育課長、課長代理（保健給食担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 (意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いずれの方式にしてもハード整備が必要であり、標準仕様書を作らなければならず、今の体制ではかなり厳しいと思われる。また、義務教育学校設置による自校方式での実施までと考えれば、リース方式も候補になると思うので、検討してみてほしい。 <p>Q. 県内の他の自治体の実施方式はどのようなか。 A. 最近実施している自治体では、センター方式やデリバリー方式を採用している。</p> <p>Q. 「決定等を要する事項」に「平成33年度（33年12月）に開始」とあるが、なぜ12月なのか。 A. 先行自治体の例をみると、川崎市では12月、鎌倉市では11月の開始となっている。施設整備を夏休みの8月末ごろまでに終え、そこから試食会や申込みの受付など必要な準備をすると12月ごろとなる。 →そうすると、平成33年度という記載はいらぬ。</p> <p>Q. 30年度中の基本計画で提供方式を決定し、次年度以降はその決定した方式に合わせて実施設計などを行っていくということか。 A. そのとおりである。</p> <p>Q. 31年度予算の対応はどうか。 A. 年内には素案を作成するため、それに合わせて予算要求をさせていただき、早め早めに対応したい。</p>

	<p>Q. 自校方式を含めて検討を進めていくということでしょうか。</p> <p>A. そうである。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、専任の組織を作って対応できるようお願いしたい。 → どのような組織がよいか、担当の案も出してほしい。
会 議 結 果	<p>原案了承。ただし、取組方針における開始時期を「平成33年度(33年12月)」ではなく、「平成33年12月」とする。</p>

—以上—